

舞鶴港の輸入木材の積降しに際して発生する木皮の処理と、丹後国営農地開発の堆肥の供給についての申し入れ

京都府知事　荒巻頼一殿

一九八六年十月三十一日

日本共産党・革新共同京都府会議員団

舞鶴港に輸入される木材から発生する木皮は、陸揚げ木材分で年間約一万七千立方尺、海上扱いで約四千五百立方尺（六十一年度発生予測値）とされており、木材輸入企業と港湾荷役会社等、法人・舞鶴港環境保全協会をつくづく本府からも委託金を支出して、約六千立方尺の木皮が焼却処分されている（六十年度実績）ものの、その処理量は約三〇%多く満たないばかりか、焼却による公害発生に關係者は苦慮しているのが実態であります。

一方、丹後国営農地開発事業は、昨年度いよいよ関係各町において本格的に造成がすすみ、作付開始が行われたところです。二万一千糸及び本事業は、日本最大規模のものであり、その成否は関係農家はもちろん、丹後地域経済を左右し、ひいては、本府農政の上からも絶対に失敗は許されない一大事業であります。

事業が真に農家の期待に応え、地域農業の確立に役立つものとするために、数々の指摘とともに積極的提案を行ってきたところであります。

その中で本事業推進に当たっては、人づくり、土づくりが何よりも根幹的課題であります。まして根幹的課題であります。今回の「土づくり」をすすめる上に問題について議員団の調査、折衝を通じて、明らかになった輸入木材から大量に発生する木皮を堆肥として活用することについて提案し、その実現を図られるよう申請を入れるものであります。

もに、極めて近距離でしかも大量的堆肥を必要とする同事業の堆肥供給の上で、も一石二鳥の効果を上げることを可能にするものであります。

さらに、この際海上扱いを出来るだけ陸揚げに変更することによって、木皮による海の汚染をなくすことを図るべきであります。

二、わが議員団は、過日、同協会を訪問し右提案したところ、願ってもない方策として歓迎され、一方、峰山地方振興局及び丹後国営農地開発推進協議会では、土づくりの要としての堆肥センターの建設問題とともに、安価な原料の確保に苦慮しているところです。

したがって、本府におかれどするならば、同協会において焼却処分に加えて一立方尺当たり八百円一千円を補助して民間業者や他県に搬送しても、なお、わが議員団は、かねてより、本